

日建連の週休二日への取組み

一般社団法人日本建設業連合会 常務執行役 やまもと わたる 山本 亘

1. はじめに

2017年12月、一般社団法人日本建設業連合会（以下、「日建連」という）は「週休二日実現行動計画」を策定し、これに基づいて日建連会員各社は2021年度末までに建設現場の4週8閉所を実施するためのアクションプログラムをまとめるとともに具体的な活動を開始した。

建設技能者の高齢化に伴う大量離職が予想される中で、将来の担い手を確保するには他産業並みの休日の確保が不可欠となる。建設現場も週休二日が一般的であるとの社会的な認知を得ることによって、特に若い世代の入職を促すために、日建連の行動計画では原則土日に現場を閉所するという方針を掲げ、その実施状況を半年ごとにフォローアップしている。ただし、建設現場には周辺環境や天候等のさまざまな固有の条件が影響するため、必ずしも工期を通じて土日に閉所できるとは限らない。

そこで、「週休二日実現行動計画」では4週8閉所相当、つまり工期が1年間の現場であれば、曜日にかかわらず、また祝日や長期休暇も含めて、合計104日間の閉所を確保することを目指している。

他産業並みの休日の確保という主旨からすると、本来は祝日や長期休暇とは別に週休二日とい

える状況を目指すべきだが、まずは長年の慣習を変え、会員各社の意識の転換を図るために、祝日やゴールデンウィーク、夏季休暇、年末年始休暇等を含めた形での柔軟な閉所目標とした。

2. 会員企業の実施状況

(1) フォローアップ結果について

直近の2020年度上半期のフォローアップの集計では、図-1に示すとおり4週6閉所以上の現場は全体で72.4%、4週8閉所以上が37.9%という結果であった。フォローアップを始めた2018年度上半期と比較すると、4週6閉所以上で約13ポイント、4週8閉所以上で約14ポイントの増加となっている。

土木・建築別にみると、2020年度上半期は土木の4週8閉所は44.1%、建築は同31.9%という数値である。公共工事の多い土木においては、直轄工事での週休二日モデル工事の拡充など発注者の理解が進んでいることによって、現時点で半分弱の現場において4週8閉所が実施されている。一方で、民間工事の多い建築においては着実に実績が伸びてはいるものの、4週8閉所の現場は1/3弱に留まっている。

現場を管理する責任者などに話を聞くと、これまでのやり方を見直し、ICTの活用など生産性

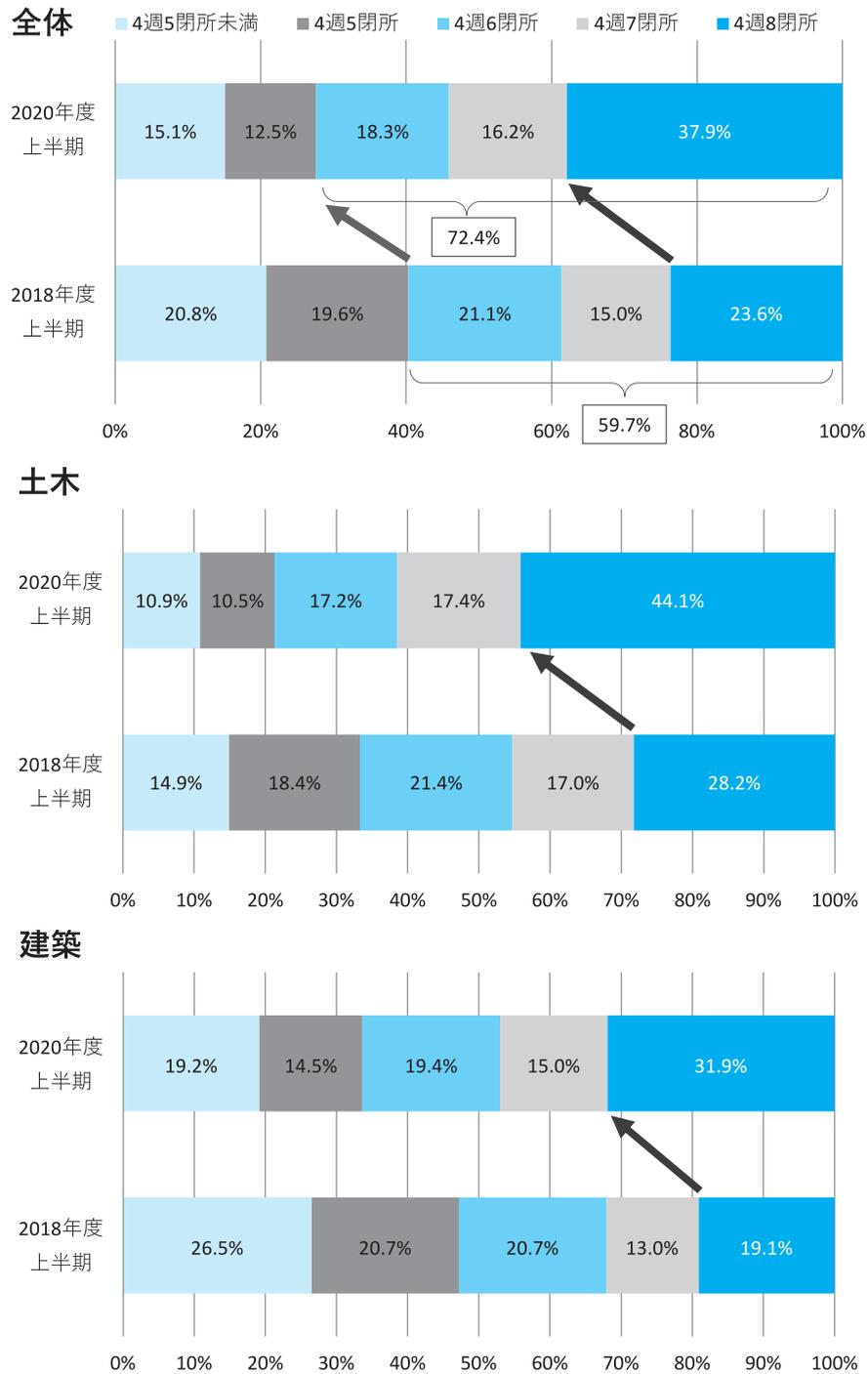


図-1 週休二日フォローアップ集計結果

向上のためのさまざまな取組みを行うことで、日曜日しか休まなかった現場でも何とか4週6閉所は可能な環境になってきてはいるが、4週8閉所の実現となると自助努力だけでは極めて難しく、契約時の工期の確保がどうしても必要との声が多い。

(2) 行動計画の最終年度に向けて

現時点でのフォローアップの結果をみると、日建連の目標とする2021年度末に会員企業の全現場での4週8閉所の実現は極めて困難といわざるを得ない。建設需要の先行きにやや不透明感が懸念される中、特に民間工事の受注に際しては競争が激しくなるとの予想もあることから、今後、コ

ストや工期の面で厳しさが増す可能性も否定できない。とはいうものの、社会的に働き方改革が進展する中であって、建設の現場が社会の流れに逆行してしまうことは何としても回避しなければならない。

まさに週休二日に向けたギアチェンジが望まれるところであるが、幸いなことにフォローの風も吹いている。既にご存知のとおり、昨年10月に改正建設業法が施行され、その中で著しく短い工期での契約の締結が禁止されることとなった。

昨夏に中央建設業審議会にて作成・勧告された「工期に関する基準」に沿わないような短工期での契約が交わされたと認められた場合には、発注者が国土交通大臣等から勧告を受けることになる。これを受けて、日建連では会員各社に対して

図-2のような順守すべき4項目を提示した。

また、2019年に改正労働基準法（以下、「改正法」という）が施行され、建設業にも2024年から罰則付き時間外労働の上限規制が適用されることになった。これに対して、日建連では改正法適用までの自主改善目標を設定し、各社の状況をフォローアップしている。適用まで3年を切り、各社とも取組みを加速化しつつあるが、時間外労働時間を特例の年間720時間内に抑えるためには、下請企業も含めての週休二日が不可欠の条件となる。

このように、適正な工期の設定、長時間労働の是正、建設現場の週休二日は三位一体の活動として、推進しなければならない（図-3）。これからの数年は法的な規制も含めて建設業の働き方が

「工期に関する基準」において日建連会員が順守すべきこと

改正建設業法の施行および「工期に関する基準」の実施勧告に伴い、日建連会員各社は以下の事項の順守に努めるようお願いします。

1. 発注者に理解を求める

発注者に対して、適正な工期による契約締結の理解を求めるとともに、「著しく短い工期」による請負契約を締結したと判断される場合には、官庁・民間を問わず国土交通大臣等から発注者に対する勧告がなされる旨の説明を行う。

2. 週休二日（4週8閉所）をベースとした工期設定に努める

日建連「週休二日実現行動計画」に基づき、原則4週8閉所^{*}による工期を設定する。建築工事については適用可能な場合には原則、日建連「建築工事適正工期算定プログラム」を活用するとともに、各工事の特性を考慮した生産性向上のための施策を盛り込み、適正な工期の設定に努める。

工期のダンピングは行わない。

土木工事については、通常、発注者が工期を算定し、入札公告等において当初の工期が示されることから、工期に影響を及ぼす施工条件を確認し、施工計画を検討、必要に応じて設計変更を協議する。

^{*}工期全般にわたって土日祝日、長期休暇、季節要因・地域要因等による作業不能日等を考慮し、4週8閉所に相当する閉所日を確保する。

3. 発注者に対して工期の見積り（施工計画）を提出する

工事の工程の細目を明らかにして、工程ごとの作業およびその準備に必要な日数を見積り、発注者に提出する。その際、下請会社から提出される工期の見積りがある場合には、元請の工期の見積りに反映させる。

4. 必要に応じて契約の変更等を行う

各工程に遅れを生じさせるような事象等が発生した場合は、発注者との協議を行い、必要に応じて契約変更等を行うとともに、後工程へのしわ寄せの防止に関する取組みを行う。

図-2 「工期に関する基準」における日建連会員の順守事項

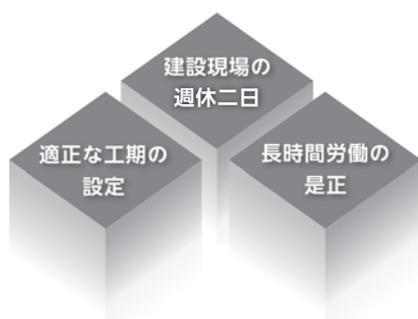


図-3 建設業の働き方改革
三位一体の活動

大きく変化する渦中にある。極めて困難な課題ではあるが、業界をあげての地道な活動を継続する以外に道はない。

3. 週休二日に向けた先進事例

日建連会員各社が実施する具体的な活動内容を見ると、社内キャンペーンや現場内の業務の効率化といった社内的な施策に加えて、発注者や下請企業との協力によって現場閉所を確保しようという取組みが増えているように思われる。その背景には、官庁工事を中心に発注者の週休二日への認知度が高まっていることや、現場へのICTの普及が急速に進んでいることなどがあげられよう。コロナウイルス感染防止対策のために、各現場でさまざまな工夫がなされていることも少なからず寄与しているものと思われる。

日建連では週休二日をはじめとする働き方改革の先進事例をホームページに掲載している。“WorkStyle Lab”と称したそのコーナーでは、現時点で三十余りの事例を短い動画で見ることができる。ここでは特徴的な事例について紹介したい。

(1) ICTによる遠隔臨場

まずは遠隔臨場である。WorkStyle Labには新東名高速道路川西工事と、復興道路として宮古市と盛岡市を結ぶ国道106号の与部沢トンネル工事の2つのケースが紹介されている(図-4, 5)。いずれの現場もICTをフルに活用するという積



図-4 WorkStyle Lab
新東名高速道路川西工事



図-5 WorkStyle Lab
与部沢トンネル工事

極的な現場の姿勢が先進的な取組みを可能としている。特に、発注者が立会検査のたびに片道1時間以上をかけて現場に訪れなければならない、その効率化を図るために実施されている遠隔臨場システムは、発注者のニーズにも合致するものであった。

2つの現場での遠隔臨場は、ほぼ同様のシステムによって行われている。現場側ではカメラ付きのタブレット、あるいはヘルメットに装着したウェアラブルカメラを用いて、音声とともに画像をリアルタイムで発注者のPCに送信する(写真-1)。発注者も音声でリアルタイムにカメラの位置などを指示しながら確認作業を進められる(写真-2)。

複数の検査箇所がある場合も、カメラと担当者を配置すれば広域な現場内での移動時間も削減できる。そして、検査結果は受発注者共有のソフトを用いてWeb上にアップロードすることができるため、改めて写真の整理や書類作成に追われることなく情報を共有することが可能となる(写真-3)。

遠隔臨場は、コロナ禍にあって密を避ける対策としても有効な手段となっている。ただし、これまでのように実際に目視でチェックする場合と比べると、タブレット等のカメラ映像には解像度などの制約もあり、さらなる改善の余地は残されている。



写真-1 タブレットやウェアラブルカメラで検査箇所を撮影



写真-2 映像・音声を通じて発注者とのリアルタイムの検査を実施

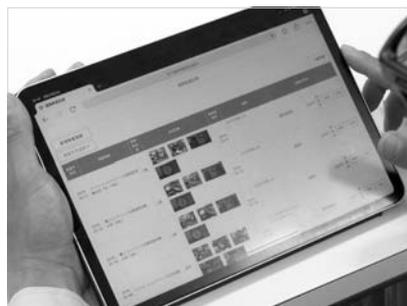


写真-3 検査結果は共有のシステムで管理

(2) AIによる業務分析

次に紹介するのは、仙台に拠点を置く日建連会員企業の極めて先進的な事例である。この会社はかねてより週休二日への積極的な取組みを続けているが、さらに改革を進めるには社員の働き方のものを正しく把握し、どこに課題があるかを突き止めなければならないという問題意識から、まずは社員の働き方の現状分析を実施した。データの収集・分析にはAI技術を活用し、個人単位での働き方を見える化している（写真-4）。

このシステムでは、全社員のPCのログやスケジューラーへの入力情報等のビッグデータを集積し、それらをAIによって解析する。各自のPCの使用状況を具体的にひもとき、例えば単に「文書作成」という行為ではなく、文書に記されたキ

ーワードから何のための業務であるかという内容まで踏み込んだ分析を可能としている。それらの結果を集計し、社員一人ひとりの働き方の状況をグラフ化すると、現在の課題と改善すべき部分が具体的に見えてくる。

この会社では社員が移動に費やしている時間が想像以上に長いことを発見し、社内外の打ち合わせや立会検査のリモート化、あるいはASPを利用した発注者との書類のやり取りなどを積極的に進めている（写真-5）。

また、BIM/CIMのデータを現場のICTと連動させる取組み（図-6）を全現場で実施するなど、AIの分析結果から導いた目標値を各施策に設定することでパッケージとして全社的な働き方改革・生産性向上を推進している。



写真-4 一人ひとりの働き方を見える化



写真-5 社内会議はできるだけリモートで実施

担当役員はこうした取組みを通じて、「働き方改革の推進がウィズコロナの時代を生き抜く鍵となることも実感した」と述べている（図-7）。

4. おわりに

建設業の長い歴史の中で、これほど大きく、かつ急速に働き方に関する環境が変化する時はなかっただろう。当然、その変化への対応は容易なものであるはずはないが、逆にこれを大きなチャンスと捉えることもできなくはない。ご紹介した事例をみるまでもなく、ICTなどの技術がチャンスを成功に導く手段として急速な進展を遂げている。

これからの数年を転換の好機と認識して、日建連会員企業とともに一層アクセルを踏み込んでいきたいと考えている。先進的な産業としての建設業に魅力を感じ、希望を抱いて働く人々が増えることを願って止まない。

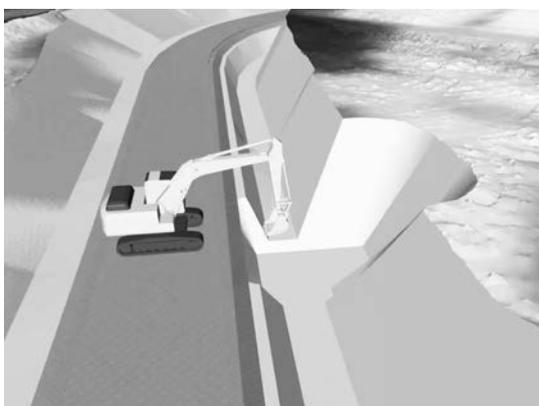


図-6 BIM/CIM データを現場のICTに連動



図-7 WorkStyle Lab AIによる業務分析